

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都江東区新砂1丁目2番10号		平成24年7月30日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社明治 代表取締役社長 川村 和夫								
主たる業種	処理牛乳・乳飲料製造業 <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td>細分類番号</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> </table>					細分類番号	0	9	1	3
細分類番号	0	9	1	3						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号									
計画期間	平成23年度4月から平成26年度3月まで									
基本方針	地球温暖化防止に向け、エネルギー使用の合理化を図る。									
計画を推進するための体制	省エネルギー推進組織による省エネルギーパトロールの実施及び設備老朽化更新による能力効率向上省エネ設計の設備導入・更新の検討。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	26,494.9 トン	23,129.0 トン	トン	トン	-12.7 パーセント				
	評価の対象となる排出の量	26,494.9 トン	23,129.0 トン	トン	トン	-12.7 パーセント				
実績に対する自己評価		アイス生産設備廃止に伴い、エネルギー使用量は減りました。今後は省エネ活動や省エネ設備を検討し、エネルギー使用量の削減を行います。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率			
	工場	事業活動に伴う排出の量 (殺菌乳量 1300 (百t))	8.80	9.34			6.14 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
実績に対する自己評価		アイス生産設備廃止に伴い、エネルギー使用量は減りましたが、生産数量・殺菌乳量も減り、原単位が対前年比に比べて悪化する結果となりました。								
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考				
		46.0 パーセント	53.0 パーセント	パーセント	パーセント					
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	アイス生産設備廃止による供給エネルギー遮断。冷蔵庫照明器具交換の際に、LED照明器具を採用しました。								
	(24)年度									
	(25)年度									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	年に1回2ヶ月間ウォーキングキャンペーンを設け、歩数計測及び自転車使用時間による歩数計算で表を作成し、目標値を決めて事業所に提出。達成者には景品を与える行事を行っています。								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自転車活用や、歩くことでの健康促進及び自動車の使用を控え、温室効果ガス排出量を削減する活動を行っています。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン						
	府内産の木材の利用によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン						
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン						
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO活動による場内外の清掃。京都支店ではエコドライブ実施し、効率的な運行による燃費の向上を目指しています。									
特記事項	代表者の交代による変更 平成24年6月26日付け									

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。